

# ひとりで悩んでいませんか？

～DVから身を守るために～

## ドメスティック・バイオレンス(DV)とは？

配偶者や恋人などの親密な関係にある者(または、元の配偶者や恋人)からの暴力のことをいいます。



## 様々な暴力の形態

<h3>身体的暴力</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 殴る、蹴る</li> <li>● 髪を引っばる、首をしめる</li> <li>● 物でたたく、物を投げつける など</li> </ul>	<h3>経済的暴力</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活費をわたさない(使いこむ)</li> <li>● 家庭のお金を持ち出す</li> <li>● 仕事につかせない</li> <li>● 過度に家計をチェックする</li> <li>● 借金を強要する など</li> </ul>	<h3>精神的暴力</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大声でどなる、脅かす</li> <li>● 無視する</li> <li>● 「お前が悪い」「お前のせいだ」と言う など</li> </ul>
<h3>性的暴力</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 性行為を強要する</li> <li>● 避妊に協力しない</li> <li>● 無理やりポルノビデオなどを見る</li> <li>● リベンジポルノ(元恋人等の画像の公開) など</li> </ul>	<h3>社会的暴力</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外出や交友関係を制限する(実家へ帰ったり、友達と会うことなどを嫌がる)</li> <li>● 携帯電話等で行動を監視する、メールをチェックする など</li> </ul>	<h3>子どもを利用した暴力</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもに暴力を見せる</li> <li>● 「子どもに危害を加える」と言って脅す</li> <li>● 子どもに悪口を吹き込む など</li> </ul>

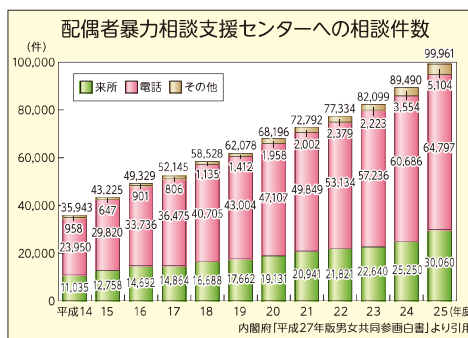
## この中のどれか一つでも、あなたに思いあたるふしはありませんか？

### 年々増える相談件数

右のグラフのとおり、全国の「配偶者暴力相談支援センター」に寄せられる相談件数は年々増え続け、10万件近くにまで伸びています。

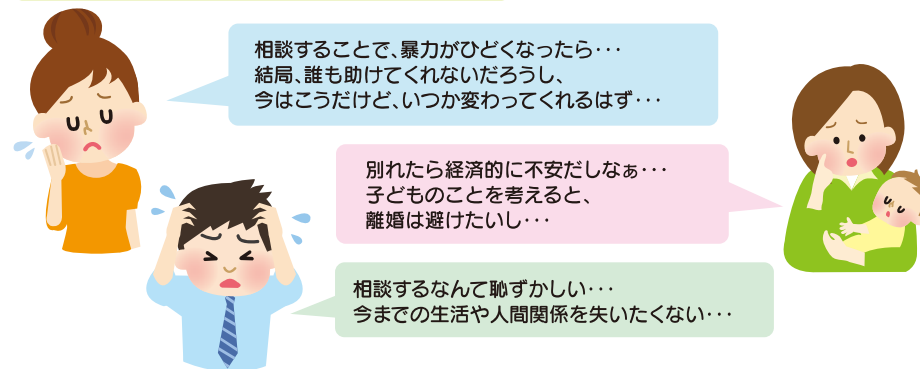
一方で、平成26年に内閣府が行った「男女間における暴力に関する調査」では、「約5人に1人が配偶者からDV被害を受けたことがある」とされており、中でも特に女性は、「約4人に1人が被害を受けた」しかも「約10人に1人は何度も被害を受けている」という実態が明らかになりました。

このような被害の割合から考えると、「DVを受けているのに、誰にも相談することができずに苦しんでいる」人が、まだまだ数多く存在することが考えられます。



## 相談できないのは、なぜ？

相談できない理由には、次のようなものが考えられます。



## 確かにそうかもしれない、けど… 本当に、それでいいんですか!?

よく考えてください! あなたが守ろうとしているものは、「いのち」より大切なものですか？

- DVによる被害は、けがなどの身体的な影響だけでなく、「うつ」や「PTSD(外傷後ストレス障害)」といった精神的な影響をおよぼすことがあります。
- 暴力を見て育った子どもへの心理的影響は深刻で、児童虐待にもなりかねません。
- 核家族化が進み、地域との関わりが少なくなった現代社会では、相談する相手がおらず、問題を一人で抱え込みやすい傾向にあります。

## 「DVかな?」と思ったら、まずは相談してみましょう!!

### 平日昼

配偶者暴力相談支援センター(福岡県筑紫保健福祉環境事務所) ☎584-0052(8:30~17:15)  
 福岡県あすばる女性相談ホットライン ☎584-1266(9:00~17:00、金曜日は18:00~20:30も受付)  
 大野城まどかびあ男女平等推進センター(アスカール)総合相談 ☎586-4035(9:00~17:00)

平日夜(17時~24時)・土日祝(9~24時) 福岡県配偶者からの暴力相談電話 ☎663-8724

※9・10ページもあわせてご覧ください

## 周囲の人たちにも できることがあります!

- 被害者とこまめにコミュニケーションをとり、「ひとりじゃない」ことを伝える。
- 被害者に相談機関や窓口があることを教える。
- 緊急事態を想定し、その際の連絡先や、避難場所の提供者として協力する。
- 地域の行事などを通じて、地域の人々と顔見知りになり、相談や協力し合える関係をつくる。



身近な人に相談することで、解決の糸口が見つかり、心の負担が軽くなることもあります。  
**身近な人の声かけや後押しは、DVの防止や解決への大きな手助けとなります。**  
 話を聞いたり、各種機関への相談を促したりするなど、悩んでいる人の背中をそっと押すようなサポートをお願いします。